

事 務 連 絡
令和元年8月23日

各都道府県・政令市 ご担当者 殿

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室

建設工事における安全衛生経費の実態に関する調査へのご協力をお願い

平素より国土交通行政の推進にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

さて、国土交通省では、平成28年12月に成立した「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」及び同法に基づき平成29年度に閣議決定された基本計画に則り、「安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われる実効性のある施策」の検討を進めているところです（参考資料参照）。

今般、安全衛生経費という考え方が建設工事の発注者の中でどの程度認知されているか、また契約手続きにおいて安全衛生経費がどのように取り扱われているか等の実態を把握するため、アンケート調査（別添）を実施することとしました。

御多忙の折、誠に恐縮ですが、貴団体におかれましては、アンケート調査の実施・回答につきまして、何卒、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、都道府県におかれましては、大変お手数ですが、下記「2. 調査対象」にあります貴管内の該当市町村に対し、アンケート調査の実施・回答につきましてご周知くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 調査の目的等

本調査は、「安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われる実効性のある施策」の検討のために必要となる基礎データを作成することを目的とした調査であり、調査結果を目的以外に使用することはありません。

このアンケートは、貴団体の土木関係部局や建築関係部局の発注工事における安全衛生経費の取扱いや御認識についてお尋ねするもので、御担当されている方（例えば、工事の積算部門で安全衛生対策について経費を見積もられる方等）に御記入をお願いいたします。

なお、貴団体内に専門の部署がない場合には、アンケートの内容に御回答できる方が御記入ください。

2. 調査対象

- ・全ての都道府県・政令市
- ・市町村（別紙1の200団体）

なお、「土木関係部局」、「建築関係部局」それぞれでアンケートにご回答お願いいたします。
(アンケート票を2ファイルご提出ください。)

3. 調査の流れ

- ①国土交通省から都道府県・政令市へアンケートにご協力いただくよう依頼
- ②都道府県においては、管内の該当市町村（別紙1）に対し、アンケートの実施を周知
- ③各地方公共団体から国土交通省へ直接回答
※回答のご提出にあたり、都道府県において、管内の該当市町村のアンケートをとりまとめていただく必要はございません。
- ④国土交通省にて集計

4. アンケート票

別添（エクセルファイル）

5. 回答期限

令和元年9月13日（金）17時

6. 提出先

提出先メールアドレス：hqt-anzeneisei@mlit.go.jp

※提出にあたり、ファイル名を以下のようにしていただけますと幸いです。

ファイル名：●●●（←団体名入力）【●●】（←「土木」または「建築」を入力）（別添）アンケート票
（例）東京都の建築関係部局の場合：東京都【建築】（別添）アンケート票

また、紙による回答及び提出をご希望される場合は、大変お手数ですが、以下住所までアンケート票を郵送またはFAXお願いいたします。

7. 問合せ先

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室 中根・赤道
TEL：03-5253-8111（内線：24813、24816）
FAX：03-5253-1555

<担当>

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室
中根・赤道
Tel 03-5253-8111（内線：24813、24816）
Fax 03-5253-1555

事 務 連 絡
令和元年9月4日

民間企業のご担当者様

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室

建設工事における安全衛生経費の実態に関する調査へのご協力をお願い

平素より国土交通行政の推進にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

さて、国土交通省では、平成28年12月に成立した「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」及び同法に基づき平成29年度に閣議決定された基本計画に則り、「安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われる実効性のある施策」の検討を進めているところです（参考資料参照）。

今般、安全衛生経費という考え方が建設工事の発注者の中でどの程度認知されているか、また契約手続きにおいて安全衛生経費がどのように取り扱われているか等の実態を把握するため、アンケート調査（別添）を実施することとしました。

御多忙の折、誠に恐縮ですが、貴社におかれましては、アンケート調査の実施・回答につきまして、何卒、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1. 調査の目的等

本調査は、「安全衛生経費が下請負人まで確実に支払われる実効性のある施策」の検討のために必要となる基礎データを作成することを目的とした調査であり、調査結果を目的以外に使用することはありません。また、回答内容により、建設業法等の関係法令に基づく監督処分や行政指導、立入検査等の対象となることもありません。

このアンケートは、貴社が発注者の立場※となる際の安全衛生経費の取扱いや御認識についてお尋ねするもので、御担当されている方（例えば、工事の積算部門で安全衛生対策について経費を見積もられる方等）に御記入をお願いいたします。

なお、貴社内に専門の部署がない場合には、アンケートの内容に御回答できる方が御記入ください。

※建設工事の最初の注文者の立場。いわゆる施主として、建設工事を発注するケース。

2. 調査対象

建設工事において発注者の立場となる民間企業

なお、「土木関係部局」、「建築関係部局」それぞれの部局がある場合は、それぞれの部局ごとにアンケートにご回答お願いいたします（アンケート票を2ファイルご提出ください）。

3. 調査の流れ

- ①国土交通省から民間企業へアンケートにご協力いただくよう依頼
- ②民間企業から国土交通省へ直接回答
- ③国土交通省にて集計

4. アンケート票

別添（エクセルファイル）

5. 回答期限

令和元年9月25日（水）17時

6. 提出先

提出先メールアドレス：hqt-anzeneisei@mlit.go.jp

※提出にあたり、ファイル名を以下のようにしていただけますと幸いです。

ファイル名：●●●（←企業名を入力）【●●】（←「土木」または「建築」を入力）（別添）アンケート票
（例）国土交通株式会社の建築関係部局の場合：国土交通【建築】（別添）アンケート票

また、紙による回答及び提出をご希望される場合は、大変お手数ですが、以下住所までアンケート票を郵送またはFAXお願いいたします。

7. 問合せ先

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室 中根・赤道
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL：03-5253-8111（内線：24813、24816）
FAX：03-5253-1555

<担当>

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室
中根・赤道
Tel 03-5253-8111（内線：24813、24816）
Fax 03-5253-1555